



あぐい

議会だより



- ① 議長新春あいさつ 2
- ② 特集
「役場の組織が変わります！」… 3
- ③ 第4回定例会「議案審議は？」… 4～5
- ④ こんな活動をしました 7～9
- ⑤ 一般質問 町政を問う 11～15



白沢北原天満宮天神祭り

今年、英比小学校に入学する新一年生7人が、学業成就のご祈祷を受けました。
新一年生の代表男女各1人が、宮司の指導のもと、無事に玉串奉奠をしました。





新進改革

阿久比町議会議長

山本 恭久



あけましておめでとございます。

皆さま方におかれましては、令和7年の輝かしい新春をご家族と共に、清々しい気持ちでお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。平素は、議会の運営ならびに活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年の世相を表す漢字は、光と影を表す「金」でした。年末の締めくくりとして、ゆく年を振り返り、どの漢字が選ばれるか思いをはせる楽しみの一つとして、興味を持ってその出来事を回想しています。個人的には、「震」か「災」ではないかと思っていました。確かに「金」にまつわる話題も豊富でしたが、記憶に残るものは、元日早々から最大震度7を観測した能登半島地震の発生や、羽田空港で起こった民間航空機と海上保安庁の航空機が衝突炎上する事故など悲惨な年明けから始まりました。

8月には、日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたため、想定震源域では大

な緊張が走りました。

また、9月には元日の地震で甚大な被害を受けた奥能登地方に、線状降水帯が発生し、豪雨災害という新たな被害が追い打ちをかけるなど、異常な暑さを含めて、多くの災害が発生した波乱の1年であったように思います。議会におきましては、タブレット端末を活用した議会のICT化を進めるため、プロジェクトチームを立ち上げ、早期導入に向けて取り組んでまいりました。それらの活用が本格化すれば、スケジュール管理、掲示板機能、ペーパーレス会議等々、効率的な議会運営、活性化、危機管理体制の強化など大きな可能性が広がってまいります。

迎えました令和7年は高齢化が進む節目として位置付けられた「2025年問題」の年となります。日本の人口の年齢構成が大きく変化し、75歳以上の後期高齢者が約5人に1人となり、約3人に1人が65歳以上の前期高齢者となる超高齢化社会を迎え、労働者不足、医療・介護、福祉に直結する問題が顕在化し、日本経済や社会に深刻な影響を及ぼすとされています。

それらの問題乗り越えるための対処として、行政や企業だけに留まらず、個人レベルでもできる備えや対策の実施が求められています。

さて、面白い話題として、昨年12月に開催された愛知県市町村対抗駅伝において、本町は町村の部で優勝し、3連覇を果たしました。正に光り輝く「金」で表現できる出来事でした。私も現地で応援させていただき、勇気と感動を得ることができました。

今年の干支は、「巳」年です。蛇は脱皮を繰り返して成長する姿から、「復活と再生」や「永遠」の象徴とされ、今までの努力の成果が一気に伸びると言われていることから、新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年として期待されています。

今後、本町に生活拠点を置く誰もが幸せを実感できる「魅力あるまち」となるよう、的確に対応できる議会をめざしてまいります。結びに、本町の限らない発展と、迎えた本年が皆さま方にとって最良の年となりますように心からお祈りし、新年のあいさつと致します。



特集
議案
第47号~第49号

「夢ある阿久比町」実現に向け 令和7年4月1日から 役場の組織が変わります!

田中町長が語った 機構改革の 目的・必要性

目的の第一は、町民の皆様によりわかりやすい行政サービス、利便性の向上を引き続き進めること、より効率的、効果的な行政運営を行うことです。私が町長となり二年が経過いたしますが、これまで以上に町長公約に関する各施策の推進や実現のため、今回の機構改革で組織の体制づくりを図るものです。

今回の機構改革を検討する際には、職員で構成する事務改善委員会や職場推進委員会等で幾度に渡り論議を重ね、トップダウンではなく職員が一人一人組織をより良くするため、住民サービスをより良くするための阿久比町を一步前進する、そのような気持ちで自ら考え提案し、自ら行動するボトムアップによる機構改革を大切にしながら、職員全員で考え進めてきたものです。

当然、機構改革直後は住民の皆様にも多少の混乱や、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、しかし、最終責任は全て町長が取るという覚悟の下、今回の機構改革を行うことは阿久比町職員の仕事へのモチベーションとチャレンジ精神の向上に繋がります、将来必ず町民の皆様にも還元できると考えております。

新組織図
町HPに公開

議員懇談会等で各部の機構改革詳細を問う!

総務部
5課12係 1係減

問 新設するデジタル推進係の役割は。

答 個人情報保護の要であるデータ管理を集中させ、情報のデジタル化やDXを推進するため。

問 政策協働課から企画広報課に課名を変更する理由は。

答 広報力を強化することによって町の魅力や共感を得られる施策を積極的に町内外へ発信・PR

していくため。また、ふるさと納税等、積極的に財源確保するため。

問 監査事務を議会事務局に移管する理由は。

答 町長部局と距離をおき、公正な監査につなげるため。

民生部
4課9係 1課1係増

問 ふくし課で福祉関係者を統合する理由は。

答 従来の支援体制では支援が難しい複合的かつ広範な課題や制度の狭間にある需要に対し、重層的・包括的に支援するため。

問 地域包括支援センターを社会福祉協議会に移管する理由は。

答 社会福祉協議会との連携を強化し、わかりやすい窓口とするため。

問 地域包括支援センターが、オアシスセンター3階に移動し、庁舎のふくし課から離れることによる不安は。

答 現状においても社会福祉協議会職員と町職員がお互いに事務所を行き来し合い、福祉事業について連携している。町民がどちらの窓口にも相談に来た場合でも、必要な場合には職員がお互いの窓口まで出向き対応する。

福祉協議会職員と町職員がお互いに事務所を行き来し合い、福祉事業について連携している。町民がどちらの窓口にも相談に来た場合でも、必要な場合には職員がお互いの窓口まで出向き対応する。

問 保健こども課を新設する理由は。

答 こども相談係とこども家庭センターの創設に伴い、こどもに関する相談支援の窓口を一本化するため。

問 こども家庭センター設置のねらいは。

答 法改正により設置が努力義務となり児童福祉と母子保健の効果的で切れ目のない一体的支援を行うため。そのため家庭児童相談員や臨床心理士も配置する。

建設経済部
5課11係 2課1係増

問 新設するまちづくり推進課の役割は。

答 阿久比駅周辺整備や企業誘致推進の窓口を一

本化し、町長公約である「にぎわいと活気のあるまちづくり」の実現を目指し、スピード感をもって推進するため。

問 農政係を農業振興係と改めた理由は。

答 農業の活性化の取り組みを分かりやすくし、さらに施策の推進を図るため。

問 建設環境課を建設課と環境課に独立させた理由は。

答 環境課を独立させて、ごみ対策係・環境保全係を新設。ごみ減量化やカーボンニュートラル等、地球温暖化に対し町の取り組みを強化するため。

教育委員会
2課7係 増減なし

問 体育係をスポーツ係に名称変更する理由は。

答 体育をスポーツという言葉で統一し、さらに町民のスポーツへの意識・関心を高めるため。また、スポーツ村の再整備に向け施策推進を強化するため。

令和6年 第4回定例会

会期：12月4日～18日

議案 / 条例等5件、補正予算6件、承認1件、諮問1件、報告1件

○：賛成 ×：反対 ー：議長（議長は採決には加わりません）

件 名		中村 仁	竹内 啓視	新美 加寿奈	山本 良輔	鈴木 算久	伊東 輝彦	新美 三喜雄	小柳 みゆき	都築 清子	瀧塚 政明	廣瀬 実	竹内 卓美	大村 文俊	山本 恭久	結果
議案	47 行政機構の改革に伴う関係条例の整理について 行政機構を改革することに伴い、関係条例を整理するため。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	48 阿久比町監査委員に関する条例の一部改正について 監査委員事務局を設置するため。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	49 阿久比町職員定数条例の一部改正について 職員の定数を改正するため。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
	50 阿久比町職員の給与に関する条例の一部改正について 基準となる職務を改正するため。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	51 阿久比町使用料条例の一部改正について 施設使用料の一部を改正するため。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	52 令和6年度阿久比町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	53 令和6年度阿久比町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	54 令和6年度阿久比町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	55 令和6年度阿久比町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	56 令和6年度阿久比町水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	57 令和6年度阿久比町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
承認	4 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度阿久比町一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
諮問	1 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 令和7年3月31日をもって任期満了のため。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
報告	5 専決処分の報告について(道路改良工事(その3)に係る変更契約) 桁下防護設置時に使用する鋼矢板の数量を変更したため。	報告は賛否を採らない														

●8月29日から11月27日までの間に、5件の陳情を受付しました。

陳情	19 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書
	20 陳情書「地元自治体との連携による商工会支援体制の強化と地域商工業振興に対する施策の拡充」
	21 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情
	22 「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書の採択を求める陳情書
	23 再審法改正を求める意見書の採択を求める陳情

阿久比町選挙管理委員会の委員及び補充員が決まりました

委員

新美 博康 氏 (東部)・渡辺 功 氏 (英比)・平井 執男 氏 (草木)・竹内 秀一 氏 (南部)

補充員

竹内 久樹 氏 (草木)・鈴木 欣司 氏 (南部)・市川 久司 氏 (東部)・小林 保行 氏 (英比)

第4回定例会 主な議決内容

可決

議案第47号 行政機構の改革に伴う関係条例の整理について

令和7年4月からの機構改革による課名等の変更により、6条例の関係条項を整備。

可決

議案第48号 阿久比町監査委員に関する条例の一部改正について

これまで町長部局の職員で兼任していた「監査委員及び監査事務に関すること」を機構改革により、議会事務局の職員が兼任することに伴い、監査委員事務局を設置する。

可決

議案第49号 阿久比町職員定数条例の一部改正について

町長の事務局の職員の定数を191人→187人、教育委員会の事務局の職員の定数を22人→26人に改める。監査委員及び農業委員会の事務局の兼任の職員定数は、機構改革後の職員配置に合わせる。(全体の職員定数228人に変更はなし。)

可決

議案第51号 阿久比町使用料条例の一部改正について

室内プールの使用料を新たに設定

- 一般／400円（20名以上の団体 320円）
- 小学生・中学生・高齢者／200円（20名以上の団体 160円）など

可決

議案第52号 令和6年度阿久比町一般会計補正予算(第5号)

1億3,261万2,000円の増額

【増額の主なもの】

- 機構の改革に伴う費用 計1,476万8,000円
(各種備品の購入、事務室のレイアウトや配線等の変更、案内看板改修など)
- 自動火災報知受信機改修工事 90万7,000円 (基盤と充電電池の取替え)
- 自立支援介護等給付費、障害児通所等給付費 計4,643万2,000円
(サービス利用者の増加)
- 保育環境改善等事業(保育対策総合支援事業費)補助金 205万8,000円
(町内の民間保育園の施設改修等に対する補助金)
- 地域包括支援センター設置準備事業委託料・補助金 計429万2,000円
(4月1日から地域包括支援センター業務を社会福祉協議会へ委託することに伴うシステム移転や事務室準備)
- 小・中学校のクラス数変更等に伴う費用 計295万6,000円
(電子黒板・充電保管庫の移設、机・イス・ロッカー等購入など)
- 阿久比中学校教室パーテーション設置工事 13万4,000円

適任

人権擁護委員の推薦(再任)

え はら まこ と
江 原 真 人 氏 (横松)

法務大臣へ推薦することにしました。
人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されないように全国の市町村に配置されていて、皆さんからの意見や相談を受け付けています。



あーさん
ぐーさんの

Q&A
QUESTION AND ANSWER

質問コーナー



このコーナーは、皆様に「議会だよりを気軽に、わかりやすく読んでいただきたい」という願いから生まれたコーナーです。
議会で決まった内容から困った時のお役立ち情報も掲載するので是非ご覧下さい。



あーさん

聞いて～。
うち、先日からおばあちゃんが同居しはじめたでしょ。

たしか、他県で一人暮らししてたおばあちゃんよね。
娘のあーさんと一緒に暮らせて安心ね。



ぐーさん



あーさん

それはそうだけど、生まれ故郷を離れて、阿久比町には知り合いもないし、家にふさがち込んで困っているの。
包括支援センターに相談に行ってみようかな。

いいわね。包括支援センターは、介護で困った時や認知症の心配がある時、健康づくりのアドバイスがほしい時など、なんでも気軽に相談できる場所なのよ。
あっ！でも4月1日からオアシスセンターの3階に場所が移動するから、行き先に気をつけてね。



ぐーさん



あーさん

えっ、そうなの？

うん、業務を社会福祉協議会に委託することになったのよ。
町のホームページにも載ってるよ。
他にもオアシスセンターには「こども家庭センター」ができて、1階ではキッズスペースで子どもを遊ばせながら子育ての相談ができるようになるのよ。



ぐーさん



あーさん

いろいろ変わるのね。

「機構改革」って言って、役場の組織を改革するんだって。
わかりやすい窓口を目指すのと、まちづくり推進課や環境課が新しくできて、町長の公約「夢あるあぐい」の実現に向けて、いよいよ動き出さって感じかな。



ぐーさん



あーさん

なんだかワクワクするわね。

常任委員会レポート

総務建設

議案第47号
行政機構の改革に伴う関係条例の整理

問 機構改革の目的、内容、目指すところは何か。

答 町民の皆さんに、わかりやすい行政サービス、利便性向上を引き続き進めること、より効果的、効率的な行政運営を行うことと共に、町長の公約を実現するため。

議案第48号
阿久比町監査委員に関する条例の一部改正

問 事務局を設置ということが条例上明確に

されていないなかったので、今回の機構改革に合わせ設置するという理解でよいのか。

答 今回、議会事務局職員が監査委員事務局の職員を兼任するというところで条例に明記するもの。

議案第49号
阿久比町職員定数条例の一部改正

問 町長の発言で、職員の仕事量が多く疲弊しているという話の中で、監査委員事務局を議会事務局に持つてきて3人体制だという趣旨は理解できるが、仕事量が増えるのに増員をしない、職員の疲弊を心配する中での増員しないことの見解は。

答 今回の議会事務局の、実際職員は2人。総務課で監査事務を行う職員は兼任で1人、行政評価等の労力では概ね0・2くらいの仕事量となっている。来年度、議会事務局は正規職員3人体制を考えているので、現在より勤務時間が増えるのでカバーできる。

議案第50号
阿久比町職員の給与に関する条例の一部改正

問 令和7年4月1日より、3課1係増えるので課長職、係長職も増えることになるが、4級の主査、7級の課長が3級とか6級に戻ることはないか。

答 戻るということはない。あくまでも給与に関する条例で基準となる職務を1職1級と定めている。(副委員長 鈴村 算久)

文教厚生

議案第51号
阿久比町使用料条例の一部改正

問 スポーツ村の室内プール使用料一般の400円の根拠と徴収した使用料の使い道は。

答 使用料は近隣市町のプールで一番安い東部知多温水プールの400円と合わせた。使い道は、スポーツ村の維持管理、光熱水費や修繕、浄化槽、自動ドア、樹木管理などの保守点検委託料に充当する。

議案第52号
令和6年度阿久比町一般会計補正予算(第5号)

問 一つの部屋を二つに区切って使用するための予算が計上されているが、空いている部屋を使わずに一部屋を二つに区切る理由は。

答 部屋数と教職員数の関係などを総合的に考え、カーテンなどで間仕切りして使用。生徒に対して的確な指導を行うため、そばに職員がいる必要があり、できるだけ一か所に生徒を集めたいという学校の意見がある。

問 中学校の生徒数がこれから増加していく中で、支援級や通級に通う生徒も増えていくことが予想される。今

後の通級教室の部屋数の予測はどのように立てているか。

答 生徒数の増加は今後、令和9年度にピークを迎えると予測できている。特別支援学級に通う生徒数も、ある程度把握できているが、通級指導教室へ通う生徒の事情は様々であるため、正確な数を把握することは難しい。一教室内で複数人でやれる生徒もいれば、完全に個室で区切ってやりたい生徒もいるため、その時々状況に応じて空間をつくりながら適切な教育の環境を与えることが必要と考えている。

(副委員長 廣瀬 実)

12月11日に総務建設委員会を、12日に文教厚生委員会を行い、それぞれの委員会に付託された議案の詳細な説明を受け、質疑を行った。主な質疑は次のとおり。

常任委員会 視察レポート

総務
建設

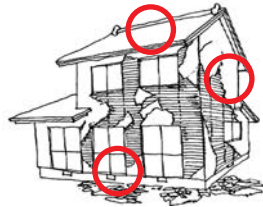
12月11日
罹災証明書の
発行迅速化の
取り組み

研修内容

総務部税務課にて従来から取組んでいるDXツールを活用した罹災証明書を迅速に発行するシステムについて研修を受けた。

罹災証明書とは

災害時に住宅などの被害程度を示す証明書であり、被災者が支援金の給付や税金の減免などの公的支援を受ける時に必要となる



現地にて損傷割合を調査する

従来方式

職員が事前に被害調査の計画（件数・ルート・必要人員）を策定する。現地調査に出向き、損傷の程度を職員の経験やスキルによる判断で、手元の紙に書き込み、役所に戻ってから損害割合を計算し被害程度を判定する。

従来方式の課題

- ・職員の圧倒的な人手不足のため、罹災証明作業に回せる人員に限りがある。
- ・交付の遅れが被災者の生活再建の遅れにつながる。
- ・被害程度の判定がばらつくと補助金に差が出る。

新方式

計画策定は半自動化され、現地で、専用アプリに従って、屋根・土台・外壁の損傷の程度を入力するとアプリが自動で計算し「全壊」、「半壊」など被害程度を



タブレットの操作性を体感する

判定する。新方式では、少人数でも公平な判定を行うことができ、証明書発行までの期間を大幅に短縮することが可能となる。

感想

以上のことから従来方式の課題を解決するべく、本町の「被災者支援システム」に、ぜひこの新方式を採用して、町民にも職員にも恩恵があるものにした。12名の税務課職員は、このアプリを活用する研修を受講している。本町も早急にこのツールを導入するべきだ。

（副委員長 鈴村算久）

文教
厚生

12月12日
階段昇降車
実地視察

9月に導入の説明を受けた南部小学校の階段昇降車について、現物の稼動が始まったので、12月12日実地視察をした。

利用者は電動車椅子で登校し、利用者本人用にカスタマイズされた階段昇降車で二階の教室へ移動する。

階段途中の踊り場の幅が狭く階段昇降車の幅とギリギリのため回転に時間がかかり、当初説明では昇降に各5分程度とあったが、実際は7分かかった。

昇降中は他生徒の通行は禁止し、前後に教員が付き安全を確保している。

操作は、多くの教員ができるように練習しているとの事。

耐荷重は230kgなので大人でも対応可能。



利用者の前後から安全を確保



はじめは少し怖い

試乗の感想

キャタピラー車での階段昇降は、想像以上に動きがぎこちなく、昇りはバック体制で後ろが見えず、降り足元が浮いていて前が見えないため、何回か経験すれば慣れると思うが、初めは少し怖かった。

（副委員長 廣瀬 実）

いってきました!

行政視察



総務建設委員会

10月8日
香川県仲多度郡多度津町
10月9日
香川県防災センター

コミュニティ通貨 まちのコイン

いでは発展させられる事業だと感じた。一方で、スマートフォンやタブレットが必須であり、課題もあるが「コミュニティ通貨 まちのコイン」は、本町でも大いに参考にできると思う。

多度津町が、人口減少・高齢化による「地域力低下」の課題解決や、地域経済・コミュニティ回復を促進するために取り組んでいる事業で、スマートフォン、タブレットを使ってゲーム感覚でいろいろなイベントに参加しながらコインを獲得し、獲得したコインでお得な体験等ができる事業である。ただし法定通貨に換金できない。

子どもも参加しやすくする工夫や、ゲーム性を持たせることで親子での参加を促進させるなど、企画、アイデアしだ



多度津町役場にて

防災センター研修

災害の記憶は、月日と共に希薄になる。災害が発災する度に検証が行われ、新たな対応が示される。最新の知見を学び、体験学習することで防災・減災を強力に推進していきたい。(委員長 竹内 卓美)

議会運営委員会

11月13日
静岡県地震防災センター
11月14日
参議院議員会館・国会議事堂

静岡県地震防災センター見学

防災について「知る備える行動する」の実践につながる体験をすることができました。

特に、地震体験装置による最大震度7の揺れを体験しましたが、揺れの凄まじさは想像をはるかに超えるものでした。南海トラフを震源域として大地震の発生が危惧されていますが、平時から地震



に對する備えの必要性を痛感しました。参議院議員会館において、総務省の担当官による研修

●地方議員のなり手不足と今後について

・地方議会（町村）の現況

・地方自治法の一部改正

・地方議会における自主的取組例

・女性・若者に対する障壁の除去

●DXに関すること

・自治体DXの推進

・自治体の情報セキュリティについて

・地方議会におけるデジタル技術の活用について

国会議事堂において、

衆議院解散総選挙後

11月11日に召集された特別国会の会期末

に行われた開会式を参観

開会式は、天皇陛下のご臨席のもと参議院議場において行われ、天皇陛下のお言葉を直接聞くことができ感激しました。

(委員長 瀧塚 政明)

議会だより編集特別委員会

10月30日
福岡県三井郡大刀洗町
10月31日
福岡県糟屋郡宇美町

私たち議会だより編集委員の6名は、どのような紙面にすれば町民の皆さんが、議会だよりを手にとつて読んでいただけるかを常に考えています。

そこで今回は議会だよりの先進地である、福岡県の両町へ視察研修に行ってきました。そこで気付いた事を列挙します。

●タブレット端末の導入。

●QRコードを配し、議会の動画やホームページへの誘導による、紙面の見やすさ、わかりやすさ。

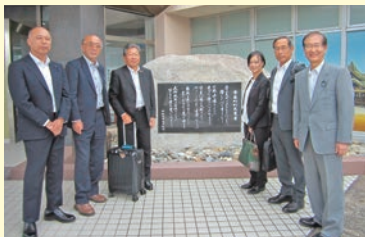
●議会モニターや議会だよりサポーターの制度を持っている。

●広聴を行っている。

前記に掲げた項目は、時間や費用がかかり、すぐに実践できるものではありませんが、ひとつずつ解決し前進してまいります。

町民の皆さんの声を行政に届ける手段として現在、「あぐい議会だより」に町民の声というページがあります。誹謗中傷のたぐいでなければ行政や議会に対しての要望でも構いません。

今回の視察研修で再認識したことは、町民の声を行政に届けることが議員の役割であるという事。



宇美町役場にて

(委員長 新美 三喜雄)

あの答弁は 怎么样了!

01 町政の情報発信

議会だより第187号(令和2年11月1日号)掲載

Q

今後導入したい情報発信ツールはあるか。また、その利用方法。

A

SNSの導入に向け検討を進め、年内に運用開始をする。情報を伝える手段を増やすため、今後も調査研究を進める。

現在は

令和2年12月からXを開始し、令和7年1月からはInstagramを開始する。さらに幅広い世代への町政情報やまちの魅力を発信していく。



X(旧Twitter)



Instagram

02 町政の充実

議会だより第189号(令和3年5月1日号)掲載

Q

「まちづくり懇談会」は住民との協働として重要な仕組みであるが、今後どのような工夫が必要か。

A

住民の声を直接聴くことができる貴重な機会であり、協働の仕組みづくりの手段としても重要なツールである。より効果的な開催方法を研究していく。

現在は

より多くの町民の皆様に参加いただくため、今年度から子育て世代が参加しやすいように託児を実施し、試行的にミニ音楽会を開催した。

03 地区公民館のネット環境整備

議会だより第190号(令和3年8月1日号)掲載

Q

初期費用の公費負担に対する見解。

A

地区公民館は、避難所としての役割も担っていることから、その場合には、最新の情報を求められることが考えられる。ネット環境はあった方が良いと考えるが、集会所などとの兼ね合いや、財政上の課題も伴うため、関係部署と協議をしながら、調査研究を行っていく。

現在は

施設の利用頻度の多い中央公民館において、隣接する庁舎、アグピアホールと同じWi-Fi環境を検討している。一方で、当該施設利用者からは、トイレの洋式化について多くの要望が寄せられており、優先順位を検討している。

04 福住地区 土砂堆積

議会だより第191号(令和3年11月1日号)掲載

Q

土砂を整理すべきであると近隣住民が心配している。解決策と住民への説明。

A

事業者等は、是正のため福住地区の管理する池の埋立てを地区に提案し、町から許可を受け実施したが、搬出できなかった土砂が現在も堆積しているため、町より崩落対策を講じるよう指導している。さらに本町としては、事業者に対し町土壌汚染防止条例違反による告発も検討している。

現在は

再三の撤去命令に対して対応されていないため、年度内の告発に向けて準備を進めている。

05 放課後児童クラブの運営

議会だより第198号(令和5年8月1日号)掲載

Q

令和6年度より義務化される安全計画の策定。

A

現在、各事業所の策定状況を見守っている。町は、国の示す内容が各事業所の実態に沿うよう、必要に応じて助言を行う。今年度中に全事業所が計画策定できるよう監督・指導していく。

現在は

令和5年度中に、全学童が安全計画を作成した。

ここが
聞きたい

一般質問 町政を問う

今議会では、12月5日(木)に、4名の議員が一般質問を行いました。
一般質問は、町政全般にわたって、執行機関（町側）に疑問点をたずねるものです。
事前に議長に通告した内容を、受付順に本会議場で質問します。
持ち時間は町側の答弁を含め1人60分です。
次のページから、本会議場での質疑の概要を1人1ページで、掲載しています。



各議員の
通告書は
こちら

ページ	議員名	質問項目
12	つづき 都築 きよこ 清子	1. 投票をしやすく 2. 庁舎の利便性向上
13	たけうち 竹内 ひろし 啓視	1. 元気な家族農園の現状と将来計画

ページ	議員名	質問項目
14	にいみ みきお 新美三喜雄	1. 阿久比町社会福祉協議会の役割
15	にいみ かずな 新美加寿奈	1. 機構改革と職員の働き方 2. 行政評価の結果 3. ふっ素及びその化合物による汚染

答弁者

町長 …町長 副町長 …副町長 教育長 …教育長 総 …総務部長 民 …民生部長 建 …建設経済部長 教 …教育部長

今回の傍聴人数 延べ **38**人



各議員が質問した記事に関連するSDGsの目標アイコンが掲載されています。

投票の大切さの継承と投票率向上は

「親子連れ投票体験記念証」の発行と 商業施設に期日前投票所設置協力依頼を検討



総務省の調査では子ども頃に親が行く投票について行ったことがある人は、その経験の無い人に比べ投票できる年齢になった時、投票に行く割合が高いという結果が出ている。

親が子どもへ投票の大切さを伝える事は大事である。投票をしやすくすれば、投票率向上につながると思われる。

問 商業施設に期日前投票所設置の協力依頼について。

答 市内の大型商業施設は他自治体の店舗で実績があり、導入事例を参考に、課題解決の検討を進め、協力をお願いできればと考えている。

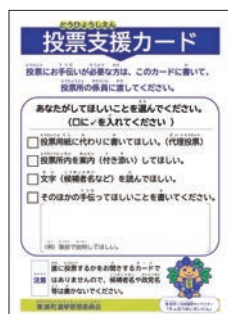
問 「親子連れ投票体験記念証」を発行しては。

答 来年、参議院議員選挙が予定されているので、投票体験記念証の発行に向けて検討を進める。

東海市が発行した「親子連れ投票体験記念証」



東浦町発行



問 投票に手助けが必要の人、安心して支援の依頼ができる「投票支援カード」を作成。

答 次の参議院議員選挙からの導入に向けて検討を進める。



つづき きよこ
都築 清子 議員
(公明党)

庁舎の利便性向上を

ワンストップ化で「書かない窓口」になるよう配慮

政府はマイナンバーカードの情報で様々な申請や手続きがスムーズに行え、窓口では書面には記入する必要のない「書かない窓口」を推進。自治体のデジタル化を含め、役場の利便性向上が求められる。

「ワンストップ窓口」転入届の手順

- ① 住民福祉課窓口の椅子へ座ってもらう
- ② 担当者が聞き取り、システム入力する
- ③ 転入届出に最小限で署名してもらう
- ④ 関連手続きは入力データを反映させ担当者が住民窓口に向かう



問 総合案内での問い合わせはどのようなことがあるか。

答 窓口案内や広報など町発行物の問い合わせが多い。

問 時間を要する転入届の手法方法。

答 今後オンラインでの申請、リモート窓口を活用し「行かない窓口」を推進できる。本町では、どのようなことができるようになるか。

答 スマートフォン等で電子申請・電子決済・証明書交付までの手続きや、自宅と役場をオンラインで結び相談等を行うことが可能になるが、現状では課題が多く、実施

については、「DX推進ワーキンググループ」で調査研究していく。

問 庁舎敷地内の駐車場は軽自動車専用駐車場とそうでない駐車場がある。軽自動車専用駐車場に普通自動車が増え、また極端に車両の間に狭い所もある。改善が必要ではないか。

答 中央公民館東側の軽自動車専用駐車場は、区画線を引き直し、乗降スペースが確保できるように改善を進める。



中央公民館東側
軽自動車専用駐車場は
幅150cmで他より30cm狭い

問 「授乳室」が設置されておき、ミルクを作ってお湯も提供できるとされている。利用状況はどのようなになっているか。

答 年間数件であると把握している。



11 住み続けられるまちづくりを
包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する



16 平和と公平をすべての人に
持続可能な開発のための平和と包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

元気な家族農園の現状と将来計画は



ワークショップの企画や、広報・HPでPR

今後、農業従事者を増やして農業の活性化を目指し、耕作放棄地を減らすという意味で、観光農園や家族農園は一つの有効手段であると考えます。

阿久比町の「元気な家族農園」には77区画の貸し出しがあり、11月21日現在、57区画が利用されている。

そこで、元気な家族農園の現状と将来計画について伺う。

問 元気な家族農園の利用者の満足度と定着率はどうか。

答 開園時からの定着率は利用者、利用区画数ともに約45%である。満足度は把握していないが、「自分で育てた野菜を食することができる、買った物よりも美味しい」等の意見はいただいている。

問 利用をやめられた方の意見に伴い、改善した事例はあるか。

答 農園をやめる意見で一番多いのは「土壌改

良が上手くいかなかった」である。町では栽培講習会を開催するなど利用者の土づくりをサポートしているほか、農作業の取組を支援するため農機具のレンタル利用料を支援している。今後も農園利用者の定着を図る支援策を検討する。

問 元気な家族農園のPR方法は。また、若者向けへのPRとしてSNSの活用をどう考えているか。

答 農園の利用者は、広報やHPなどで募集している。SNSが身近な世代にはSNSでのPRは有効であるため、今後検討する。



たけうち ひろし
竹内 啓視 議員
(幸福実現党)



元気な家族農園の位置と様子

問 法人などの団体にまとまった区画を貸し出す場合、賃料を減額する考えはあるか。

答 法人などの団体に農園を貸し出すことは可能であるが、賃料を減額する考えはない。ま

った農地をお探しの場合は、農業委員会にご相談いただきたい。

問 地元農家と元気な家族農園の利用者との交流で、ワークショップやイベント企画はあるか。

答 毎年、地元の農家を講師として、土づくりなどに関する栽培講習会を開催している。本年度も、営農研究会を講師に招き、空き区画を利用して野菜を育てる栽培講習会を行う。こういったことを通じ、地元の農家と農園利用者の交流を深めていきたい。

問 元気な家族農園への将来計画はどうか。

答 今の農園はまだ空き区画があるため新たに町で農園を整備する計画はないが、農地の所有者の中には貸農園として土地活用を検討する方もいるため、興味のある方は産業観光課にご相談いただきたい。

阿久比町社会福祉協議会の役割は



本町の地域福祉を補完し合うパートナー

本町社会福祉協議会とは、「しやきよう、しやふく」の愛称で親しまれており、社会福祉法第109条に位置付けられた、地域住民、行政協力員や民生・児童委員、ボランティア、福祉団体などの代表で構成されている団体である。住民の自主的な参加をもとに、住民の福祉活動の支援、企画などを行うことで、「住民の誰もが安心して生活できるまちづくり」を目指す公共性・公益性の高い民間の社会福祉法人である。

協議会が実施した方が効果的な事業は町から委託している。

問 令和6年度より重層的支援体制整備事業がスタートしたが、新たに住民にとってどのような効果が期待できるか。

答 副町長 重層的支援体制整備事業とは、従来の支援体制では支援が難しい複合的かつ広範な課題や制度の狭間にある需要に対応するための事業である。従来の分野や属性を超えた相談支援が可能となり、コミュニティソーシャルワーカーによる声掛けや継続的な伴走支援を行い、社会的孤立から社会参加へつなげるなどの効果が期待される。

問 今後増加する高齢者に対し、必要と思われる事業は。

答 副町長 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続け

るためには、日常生活に必要な医療、介護、介護予防など地域で支える様々なサービスの充実と高齢者自身の社会参加が必要と考える。

高齢者の主要事業であるいきいきクラブ活動の課題は

問 会員及び団体数の減少の現状は。

答 副町長 10年間でクラブ数にあまり変化は見られないが、会員数は千人以上減少している。

問 会員減少の要因を克服するには。

答 副町長 クラブの活動内容や必要性を住民に周知し、役員の負担軽減も検討する。

問 団体の役員の負担を軽減するには。

答 副町長 事務局である社会福祉協議会と相談し

ながら改善する。町に提出する書類については簡素化を検討する。

社会福祉協議会活動全般の現在の課題は

問 自主財源額の推移は。

答 副町長 自主財源は、会費収入・募金収入・福祉基金の利息などであるが、主要な自主財源である会費収入は年々減少している。

問 事業展開に関し、町はどのように補完しているか。

答 副町長 町と社会福祉協議会の関係は、地域福祉を補完し合うパートナー的存在と考えている。双方協議のもと、必要に応じて町からの人件費補助や委託事業の内容見直しについても検討している。

宮津いきいきクラブ
都市公園清掃活動



にいみきお
新美三喜雄 議員
(新済会)

機構改革と職員の働き方は



夢ある未来へのまちづくり実現へ

地方公共団体の役割は「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する」(地方自治法) ことである。

また、自治体に働くすべての公務員が、誇りの持てる働き方と働きやすい環境を守ることが、結果として住民サービスの向上につながることを考え、行政組織の機構改革について聞く。

問 機構改革の一環で、すでに着手されたものは、

答 町長 建設環境課の都市計画係をまちづくり推進係へ名称変更。社会教育課の執務室を体育係は阿久比スポーツ村交流センターへ、社会教育係は公民館1階へ移動した。

問 職員数の増減と、その適正化への見解は。

答 町長 3課1係増加するため、職員を増員する。適正化はその都度、課題解決のために適正かつ柔軟に対応していく。

行政評価の結果は

事業ごとに検討



「行政評価の結果を公表します」として、機構改革に合わせた事務事業の見直し・業務改善の検討結果が公表された。住民サービスに直結する事業・制度の今後の方針・方向性を具体的にするため質問する。

問 小学生の海外派遣事業を廃止する理由は、

答 教 渡航費等の高騰により経済的負担が大きく、教職員の負担も検討した結果、廃止と判断した。

問 施設使用料減免制度の見直しの理由と具体案。

答 総 安定したサービスを提供していくため受益者負担の原則を基本とし、利用者に相応の負担をしていただく必要性を検討するため。具体案はまだ決まっていない。



スポーツフェスティバルレクリエーション大会の様子

問 スポーツフェスティバルレクリエーション大会の大規模な転換案と、今後のあり方への見解は。

答 教 将来的には、地区の負担軽減を考慮し、地区対抗から、誰もが気軽に参加できる二ユースポイントなどのレクリエーション種目とし、会場も阿久比スポーツ村での開催を検討する。

ふっ素及びその化合物による汚染は

これ以上の拡散はない



大字矢高地内の工場にて、土壌汚染等調査を実施したところ、特定有害物質である「ふっ素及びその化合物」が基準値の8・5倍である6・8mg/L検出されたことが愛知県に報告されていたとの知らせを受けた。発生源が明らかでないことから、今後の住民への健康被害の影響などを懸念し質問する。

問 ふっ素及びその化合物による町内の土壌汚染の記録は。

答 建 2020年に町内の1事業所で検出されている。

問 阿久比川(半田大橋)で検出されたPFA Sとの関連性は。

答 建 事業所は汚染区画の下流域側で地下水モニタリングを実施しており、事業場外への地下水汚染の拡散は確認されていないため阿久比川で検出されたPFA Sとの関連性はないと考える。

問 ふっ素に関連する汚染情報に対する町の見解と今後の対応は。

答 建 事業所が、拡散防止策と地下水モニタリングを行い汚染土壌を全て掘削除去するため、これ以上拡散するとは考えていない。今後、新たな情報があれば速やかに情報発信し、住民の不安や疑問の解消に努める。



いみ か ず な
新美加寿奈 議員
(JCPあぐい)



町民の声

白沢天神祭り

白沢氏子総代 前川和輝

1月12日(日)、白沢の北原天満宮で、恒例の天神祭りが開催されました。

当日は、子ども囃子の演奏で始まり、式典の後、新一年生と小学生の学業成就祈願、中高生の合格祈願、その他成人の特別祈願等の御祈禱と代表者の玉串奉奠が行われ、新一年生と小学生には学業成就のお守りとお菓子が振舞われました。境内には奉納された沢山の書画も掲示され、来場者を楽しませてくれました。



子ども囃子の皆さん

北原天満宮は阿久比町で唯一の天神祭りを執り行う天満宮で、「東風吹かば にはいおこせよ 梅の花 主なしとて春を忘るな」の作者である学問の神様・菅原道真公を祭神とし、英比麿住居跡に天暦9年(955)に建立されたと伝えられています。天神のお使いものといわれる「お牛さん」を優しく撫でながら願い事をする、と叶うといわれています。

最後に白沢の民謡（今ではこの民謡を唄える人はいないようです）の一節を紹介します。



ちょいとしらそか白澤を
北原天神（英比麿）
忠と考とのおふた方
萬代かけて世に薫る

皆様からのご意見や議会だより 原稿を募集しています！

議会へのご意見・期待・要望や地区の出来事・自慢等お寄せください。応募は、議会事務局まで。

電話 0569-48-1111 (内線1401)

FAX 0569-48-1711

E-mail: gikai@town.agui.lg.jp

視察を受け入れました！

- 10月 2日 神奈川県寒川町議会（公明党）の皆様
- 10月28日 埼玉県幸手市議会・杉戸町議会（公明党）の皆様

傍聴席へどうぞ 次の定例会は

3月4日(火)開会

午前10:00～開催予定です。日程は変更になる場合があります。詳しくは阿久比町ホームページの議会事務局お知らせをご覧ください。

一般質問は毎回翌日以降にCACで放送されています。



編集後記

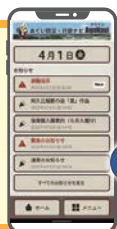
日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。これはいい知らせですが、私はノーベル賞から平和賞という賞がなくなる日が一日でも早く来ることを願います。そして、平和という言葉が良い意味で死語になることを願います。

町民の皆様には「議会だより、見ましたよ。毎回楽しみにしています。」と声をかけていただくと、編集委員として最高の喜びです。

(廣瀬 実)

議会だより編集特別委員会

委員長／新美三喜雄	副委員長／山本良輔
委員／鈴木 算久	委員／竹内 啓視
委員／新美加寿奈	委員／廣瀬 実



阿久比町の安全・安心をお届けする「アプリ」

あぐい防災・行政ナビ「AguNavi (アグナビ)」

災害時や緊急時は「いのちを守る情報」を平常時は「暮らしの情報」や「イベント情報」などをお使いのスマートフォンにお届けします。スマートフォン版アプリを利用するには専用アプリ「ライブビジョン」をインストールして初期設定を行う必要があります。



iPhone用



Android用

※QRコードは株式会社ソニーエレクトロニクス登録商標です。